

石川県なりわい再建支援補助金上乘せ 小松市なりわい再建支援補助金

令和6年能登半島地震により被害を受けた市内の小規模事業者の事業継続と事業再建に向けた取組を支援します。

① 対象者

- 石川県なりわい再建支援補助金の額の確定通知を受けていること。
- 市内に主たる事業所を有すること。

② 補助率等

- 石川県なりわい再建支援補助金上の交付確定金額に対して
補助率：2/15（中堅企業等は1/5）
上限：100万円

※石川県なりわい再建支援補助金において定額補助を受けている場合
県補助金の交付確定額が当該定額を上回る場合は、交付確定額から県補助金の定額を減じて得た額に、上記の補助率の区分に応じ、乗じて得た額以内の額（当該額に千円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）とする。

③ 申請方法

申請期間 6月3日～令和7年3月31日

以下の書類を下部に記載の提出先まで郵送又は持参

- 小松市なりわい再建支援補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
- 添付書類
石川県なりわい再建支援補助金に係る

様式等はここからダウンロードできます
小松市ホームページ

- 金額の確定通知書の写し
- 提出済みの実績報告書の写し
- 提出済みの補助事業実績書の写し



- 本補助金の詳細や申請書の様式については
ホームページを参照してください

[お問合せ先・申請書提出先]

小松市経済環境部商工労働課 小松市小馬出町91番地 小松市役所高層棟2階
(TEL)0761-24-8074 (Mail) syoukou@city.komatsu.lg.jp